

8 . 上下水道専門部会

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 上下水道専門部会(下水道)

協定項目	14 一部事務組合等の取扱い	関係項目	大和川下流流域下水道組合
調整の内容	新市においても、継続して加入する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
名称：大和川下流流域下水道組合 目的：大和川下流流域下水道施設の維持管理に関する事務を共同処理する。 ・ 設立年月日 昭和 5 5 年 4 月 1 日 ・ 関係市町村 大阪市、堺市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、美原町、河南町、太子町、千早赤阪村 以上 1 0 市 3 町 1 村をもって組織する。		名称：大和川下流流域下水道組合 目的：大和川下流流域下水道施設の維持管理に関する事務を共同処理する。 ・ 設立年月日 昭和 5 5 年 4 月 1 日 ・ 関係市町村 大阪市、堺市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、美原町、河南町、太子町、千早赤阪村 以上 1 0 市 3 町 1 村をもって組織する。	新市においても、継続して加入する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 上下水道専門部会（上水道）

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（上下水道関係）	関係項目	総合窓口業務
調整の内容	堺市の例に合わせる。		
現 況		調 整 の 具 体 的 内 容	
堺 市	美 原 町		
名称：総合窓口業務 内容：北部・南部サービスセンターに設置したお客様係で、総合窓口業務として、下記業務を取り扱う。 なお、窓口業務を行なううえで、お客さま情報を的確・迅速に把握するため窓口支援システム*を活用し、お客様の問い合わせに対し迅速に対応する。 （１）電話対応 開・閉栓の受付 お客様の名義変更及び住所等の変更 使用水量・料金等の問い合わせや苦情の対応 局の広報内容及び行事等の問い合わせの対応 下水道使用料に関する問い合わせの対応 維持管理・給水異常・水道工事・給水装置等の対応 （２）窓口業務 窓口持参の料金等収納 水道使用に係る証明書発行業務 （３）窓口設置場所 北部サービスセンター...堺市百舌鳥梅北町１丁３９番地の２ 南部サービスセンター...堺市桃山台１丁１番１号 窓口支援システム...お客様番号・氏名・住所・メータ番号等をキーにして必要な情報を検索する電算システム	名称：窓口業務 内容：総務課で受付けた後、事務内容に応じ、所管部署へ取次ぐ。 （１）電話対応 開・閉栓の受付 お客様の名義変更及び住所等の変更 使用水量・料金等の問い合わせや苦情の対応 配水管、給水装置等の維持管理に関する問い合わせの対応 給配水に伴う苦情に関する対応等 （２）窓口業務 窓口持参の料金等収納等 （３）窓口設置場所 美原町水道事業所...美原町小平尾３２１番地	新市におけるお客様窓口を南北両サービスセンターに設置し、美原町区域の所管については南部サービスセンターとする。 また、お客様からの問合せ等に対し、スムーズに対応するため、両市町の情報を窓口支援システムで共有化する。 なお、合併後、現在の美原町役場へ上下水道に関する業務で来庁された場合は、連携して上下水道局で対応する。	

堺 市 ・ 美 原 町 合 併 協 議 会 の 調 整 内 容

専門部会名 上下水道専門部会（上水道）

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（上下水道関係）	関係項目	水道事業の公金出納事務（出納取扱金融機関等）
調整の内容	出納取扱金融機関の指定については、現行の堺市の出納取扱金融機関とする。収納取扱金融機関の指定については、原則として堺市制度に合わせる。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
名称：水道事業の公金出納事務（出納取扱金融機関等） 内容：能率面と安全面を考慮し、現金等の取り扱いに習熟した金融機関に、公金の出納事務を取り扱わせる。		名称：水道事業の公金出納事務（出納取扱金融機関等） 内容：能率面と安全面を考慮し、現金等の取り扱いに習熟した金融機関に、公金の出納事務を取り扱わせる。	収納取扱金融機関の指定については、原則として堺市制度に合わせる。 堺市制度に合致しない金融機関については、町民への利便性及び美原町への貢献度を考慮し、また、金融機関の出納事務への対応を確認のうえ、新市において指定の有無を決定する。
○ 出納取扱金融機関：りそな銀行 ・ 取扱事務 公金の収納及び支払事務の一部 ・ 市内に営業所を有する金融機関の中から指定		○ 出納取扱金融機関：りそな銀行（富田林支店） ・ 取扱事務 公金の収納及び支払事務の一部 ・ 所在地による指定要件はない。	
○ 収納取扱金融機関：29行 ・ 取扱事務 公金の収納の事務の一部 ・ 市内に営業所を有する金融機関を指定		○ 収納取扱金融機関：19行 ・ 取扱事務 公金の収納の事務の一部 ・ 所在地による指定要件はない。	
○ 日本郵政公社：98店舗（市域内店舗数） ・ 取扱事務 公金の収納の事務の一部			
＊市域内に店舗を有する金融機関は、31金融機関で、221店舗である。		＊町域内に店舗を有する金融機関は3金融機関で、11店舗である。	
（平成16年1月1日現在）		（平成16年1月1日現在）	

堺 市 ・ 美 原 町 合 併 協 議 会 の 調 整 内 容

専門部会名 上下水道専門部会（下水道）

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（上下水道関係）	関係項目	下水道事業の公金出納事務（出納取扱金融機関等）
調整の内容	出納取扱金融機関の指定については、現行の堺市の出納取扱金融機関とする。収納取扱金融機関の指定については、原則として堺市制度に合わせる。		
現 況		調 整 の 具 体 的 内 容	
堺 市	美 原 町		
名称：下水道事業の公金出納事務（出納取扱金融機関等） 内容： ○ 出納取扱金融機関：ＵＦＪ銀行 ・ 取扱事務 公金の収納及び支払事務の一部 ・ 市内に営業所を有する金融機関の中から指定 ○ 収納取扱金融機関：２９行 ・ 取扱事務 公金の収納の事務の一部 ・ 市内に営業所を有する金融機関を指定 ○ 日本郵政公社 ： ９８店舗（市域内店舗数） ・ 取扱事務 公金の収納の事務の一部 市域内に店舗を有する金融機関は、３１金融機関で、 ２２１店舗である。 （平成１６年１月１日現在）	名称：公金出納事務（出納取扱金融機関等） 内容：	収納取扱金融機関の指定については、 原則として堺市制度に合わせる。 堺市制度に合致しない金融機関については、町民への利便性及び美原町への貢献度を考慮し、また、金融機関の出納事務への対応を確認のうえ、新市において指定する。	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 上下水道専門部会（上水道）

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（上下水道関係）	関係項目	口座振替業務
調整の内容	堺市の例に合わせる。		
現 況		調 整 の 具 体 的 内 容	
堺 市	美 原 町		
名称：口座振替業務 内容：口座振替は、お客様が水道料金を支払う方法の一つであり、かつ最も利用されている支払方法である。この支払方法を適正に維持し、水道事業が円滑に活動できるよう収入を確保する。 (1)口座振替対象金融機関 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関並びに日本郵政公社 (2)口座振替手続（新規・変更）の基本的な流れ ◎お客様 口座振替のお申込み（新規・変更） ◎銀行等 審査・承諾の後、口座振替依頼書(控え)を水道局へ送付 ◎水道局 依頼書記載事項を電算入力後、引落とし開始日通知文書をお客様に送付 ◎銀行等 お客様の口座からの引落とし開始 (3)口座振替による納付取消手続 ◎お客様 預金口座解約・口座振替解約のお申込み ◎銀行等 上記申込書(控え)を水道局に送付 ◎水道局 口座振替解約情報を電算入力し、納付書による納付に変更 (4)口座振替日（振替日が休日の場合は翌日） 検針月の翌月の10日（検針月の初旬に検針する区域） 検針月の翌月の18日（検針月の中旬に検針する区域） 検針月の翌月の26日（検針月の下旬に検針する区域） (5)再振替日（上記振替日に預金不足等で振替出来なかった場合） 口座振替日が10日の場合 ... 翌月の10日 口座振替日が18日の場合 ... 翌月の18日 口座振替日が26日の場合 ... 翌月の26日 (6)口座振替件数 ... 1,378,182 件（80.3%）	名称：口座振替業務 内容：口座振替は、お客様が水道料金を支払う方法の一つであり、かつ最も利用されている支払方法である。この支払方法を適正に維持し、水道事業が円滑に活動できるよう収入を確保する。 (1)口座振替対象金融機関 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関（日本郵政公社含む。） (2)口座振替手続（新規・変更）の基本的な流れ ◎お客様 口座振替のお申込み（新規・変更） ◎銀行等 審査・承諾の後、口座振替依頼書(控え)を水道事業所へ送付 ◎水道事業所 依頼書記載事項を電算入力後、引落とし開始日通知文書をお客様に送付 ◎銀行等 お客様の口座からの引落とし開始 (3)口座振替による納付取消手続 ◎お客様 預金口座解約・口座振替解約のお申込み ◎銀行等 上記申込書(控え)を水道事業所に送付 ◎水道事業所 口座振替解約情報を電算入力し、納付書による納付に変更 (4)口座振替日（振替日が休日の場合は翌日） 検針月の翌月の15日（検針月の前半に検針する区域） 検針月の翌月の27日（検針月の後半に検針する区域） (5)再振替日（上記振替日に預金不足等で振替出来なかった場合） 口座振替日が15日の場合 ... 同月の27日 口座振替日が27日の場合 ... 翌月の15日 (6)口座振替件数 ... 70,424 件	口座振替日は、堺市の例に合わせる。 また、口座振替対象金融機関については、新市における出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に合わせる。	

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い（上下水道関係）	給与関係事務(特殊勤務手当の支給)	給与関係事務(特殊勤務手当の支給)	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い（上下水道関係）	人事事務関係(夜間休日緊急センターにおける勤務の取扱い)		その他	堺市の制度を基本に合併までに調整する。